



ISUMI CITY  
ASSEMBLY

# いすみ議会だより

発行：いすみ市議会 編集：議会だより編集委員会 2007. 8. 1発行  
〒298-8501 千葉県いすみ市大原7400番地1 TEL 0470-62-1406 (議会事務局)

ホームページアドレス <http://www.city.isumi.lg.jp/> メールアドレス [gikai-gizi@city.isumi.lg.jp](mailto:gikai-gizi@city.isumi.lg.jp)



市内3中学で大パネル画作成（上：大原中 左下：国吉中 右下：岬中）  
大原漁港付近の元県南部漁港事務所のブロック塀に掲示されています

## 主な内容

- 平成19年第2回定例議会概要 2ページ
- こんなことを決めました 2ページ
- 委員会審査報告 3ページ
- 一般質問 4ページ
- 寄附行為等の禁止について 12ページ

## 第7号

平成19年  
第2回 定例議会

# 平成 19 年 第 2 回 定例 議会

条例の一部改正議案など 15 議案を審議しました

第 2 回定例議会は 6 月 12 日から 6 月 27 日までの 16 日間の会期で開催されました。

この定例議会で審議された議案は、平成 19 年度補正予算をはじめ、専決処分承認議案、条例の一部改正議案、市道路線の認定等の 15 議案が提出され、いずれの議案も原案のとおり可決・承認されました。

一般質問は、9 人の議員が行い、市政に関する諸問題について活発な議論が展開されました。

**6 月定例議会では  
こんなことを決めました**

～ 議案の内容 ～

## 市長提出議案

- ◎専決処分の承認(いすみ市  
税条例の一部改正)【承認】  
〔委員会付託省略〕  
(地方税法、地方税法施行  
令及び地方税法施行規則の  
一部が改正されたことに伴  
い、上場株式等の配当・譲  
渡益に係る軽減税率の適用  
期限の延長、住宅バリアフ  
リー改修に係る固定資産税  
の特例措置の創設、特定中  
小会社の株式譲渡所得等の  
課税の特例の延長及び信託  
法の制定に伴う所要の措置  
をしたものです。)
- ◎専決処分の承認(いすみ市  
奨学資金貸付条例の一部改  
正)【承認】  
〔委員会付託省略〕  
(学校教育法等の改正に伴  
い、条文中の字句を改正し  
たものです。)
- ◎専決処分の承認(いすみ市  
高橋奨学資金貸付条例の一  
部改正)【承認】  
〔委員会付託省略〕  
(学校教育法等の改正に伴  
い、条文中の字句を改正し  
たものです。)
- ◎いすみ市特別職の職員で非  
常勤のもの等の報酬及び費  
用弁償に関する条例の一部  
改正【可決】  
〔付託委員会〕  
総務常任委員会  
(地域における需要に応じ  
た市民の生活に必要なバス  
等の旅客運送の確保及び旅  
客の利便の増進を図り、地  
域の実情に即した輸送サー  
ビスの実現に必要な事項を  
協議するために設置され  
る地域公共交通会議委員  
を追加し、報酬の額を定め  
たものです。)
- ◎いすみ市特別職の職員で非  
常勤のもの等の報酬及び費  
用弁償に関する条例の一部  
改正【可決】  
〔委員会付託省略〕  
(現在の消防団の役職名に  
整合させるための改正と、  
子どもたちの健やかな成長  
と家庭教育の充実を図るた  
めに設置される家庭教育指  
導員を追加し、報酬の額を  
定めたものです。)
- ◎いすみ市国民健康保険税条  
例の一部改正【可決】  
〔委員会付託省略〕  
(国民健康保険税の不均一  
課税を、平成 21 年度に均一  
課税にすること及び介護納  
付金が増加することから、  
改正したものです。)
- ◎いすみ市消防団条例の一部  
改正【可決】  
〔委員会付託省略〕  
(消防団の役職の整理に伴  
い、いすみ市特別職の職員  
で非常勤のもの等の報酬及  
び費用弁償に関する条例と  
の整合を図るため改正した  
ものです。)

◎平成19年度いすみ市一般会計補正予算(第1号)【可決】

〔付託委員会〕

各委員会の所管ごとに分割付託

(歳入歳出にそれぞれ927万1千円を追加し、予算総額を136億8、127万1千円としたものです。)

◎平成19年度いすみ市一般会計補正予算(第2号)【可決】

〔委員会付託省略〕

(歳入歳出にそれぞれ921万6千円を追加し、予算総額を136億9、048万7千円としたものです。)

◎平成19年度いすみ市国民健康保険特別会計補正予算

【可決】

〔付託委員会〕

民生環境常任委員会

(歳入歳出にそれぞれ209万円を追加し、予算総額を54億4、312万6千円としたものです。)

◎平成19年度いすみ市老人保健特別会計補正予算【可決】

〔付託委員会〕

民生環境常任委員会

(歳入歳出にそれぞれ9、524万5千円を追加し、予算総額を47億254万1千円としたものです。)

◎いすみ市道路線の認定【可決】

〔付託委員会〕

産業建設常任委員会

・市道大1461号線(若山地先)

◎いすみ市道路線の全部廃止【可決】

〔付託委員会〕

産業建設常任委員会

・市道大1106号線(若山地先)  
・市道大1107号線(若山地先)  
・市道岬6057号線(岬町中原地先)

### その他の議案

◎一般会計繰越明許費繰越計算書【報告】

◎一般会計事故繰越し繰越計算書【報告】

◎介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書【報告】

◎水道事業会計予算の繰越計算書【報告】

## 委員会

### 審査

### 報告

6月20日と21日に、付託された議案等を審査するため各常任委員会が開催されました。

委員会に付託された案件の審査概要は次のとおりです。

### 総務常任委員会

議案2件について審査を行いました。

議案第4号 いすみ市特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、改正による報酬の支払い対象となる地域公共交通会議委員数と、会議の開催予定回数及び委員構成を確認し、住民を代表する委員として公募により委員を選任する考えはあるかとの質疑に対し、国土交通省に確認をしても一般的には例

がないということであり、公募についての考えはないとの回答があり、質疑終了後、採決の結果は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第9号 平成19年度いすみ市一般会計補正予算中、

本委員会の所管するものについては、坂東地区の防火水槽撤去工事が予定されており、消火栓により代替対応することのことが不安はないかとの質疑に対し、多くの消防車が消火栓を利用した際の水圧等に懸念があるが、今後地域住民と協議した中で必要となれば既存の場所に設置することも考えられるが、今のところその考えはないとの回答でした。

質疑終了後、採決の結果は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### 民生環境常任委員会

議案3件について審査を行いました。

議案第9号 平成19年度いすみ市一般会計補正予算中、本委員会の所管するものについては、老人医療費の後期高齢者医療システム関連経費で、平成20年4月の制度開始に向けて、今後の周知方法や準備状況はどうか、との質疑に対し、住民周知は、7月に制度概要を説明したパンフレットを全戸配布し、また、このシステム関連経費は、千葉県後期高齢者医療広域連合のシステムと市町村のシステムをつなぐもので、住民情報提供システム及び市町村が行う保険料徴収システムの開発で、制度の運用開始に向けての準備経費です。今後の状況は、本年10月よりシステムの稼働が始まり、その後、保険料が広域連合議会で決まる予定との回答がありました。

さらに、この市町村側の後期高齢者医療システムの構築は、広域連合で準備するものではないのか。なぜ市町村が負担するのか、との質疑に対し、この制度に関して市町村と広域連合の役割分担があり、保険料の賦課や給付等は広域連合が行い、納入通知書

の送付、保険料の徴収等を市町村が行うことになっていくので、これら市町村の事務を行うための準備経費で、市町村負担となるとの回答がありました。

質疑終了後、採決の結果は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号 平成19年度いすみ市国民健康保険特別会計補正予算については、質疑なく、採決の結果は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第11号 平成19年度いすみ市老人保健特別会計補正予算については、異議なく、採決の結果は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 産業建設常任委員会

議案4件について審査を行いました。

議案第5号 いすみ市道路線の認定については、当該

地区における排水の状況は以前より悪い箇所であり、排水についての不安はないかとの質疑があり、道路の勾配の関係で、基点側の10メートル程側溝整備されていない箇所があるが、地区からの要望もあり、排水が集中した場合にはJR線路沿いにある水路に流れる施設も整備されているとのことでした。

質疑終了後、採決の結果は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第6号から議案第8号までの3件のいすみ市道路線の全部廃止については、全員異議なく、採決の結果は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 文教常任委員会

議案1件について審査を行いました。

議案第9号 平成19年度いすみ市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管するものについては、社会教育施設管

理費の委託料で作成する絵ハガキの使用方法、販売予定、市の収入として計上してあるか、との質疑があり、絵ハガキの写真を提供していた、だく寺院にお礼として配布し、残りには「いすみ市郷土資料館友の会」に依頼して販売する予定で、金額は1セット8枚で300円程度を想定し、売上代金のうち、友の会への手数料を差し引いた金額が市の歳入になる予定との回答がありました。

また、今後も引き続きPRが大切と思うが、他の配布先は、この質疑に対し、同じ委託料で作成するパンフレットをJRの駅等にも配布し、啓発する予定との回答がありました。

質疑終了後、採決の結果は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



# Q&A 一般質問 市政を大きく

6月定例議会の一般質問は、6月14日に市政に関する諸問題について質問が行われました。ここでは、紙面の関係で要約した質問及び答弁の一部を掲載いたします。なお、一般質問及び議案の審議状況等、会議録をご覧になりたい方は、いすみ市のホームページ又は夷隅文化会館、大原文化センター及び岬公民館の各図書室で閲覧することができます。(6月定例議会の会議録は8月下旬に公開を予定しています。)



合併特例債について

石井博議員

石井議員 今年度の合併特例債を利用して行う事業の内容を伺いたい。

また、特例債の返済計画等も加味した中での今後の活用についてどのように考えているのか

市長 合併特例債については、使えるからといって使うわけにはいかない。それは、やはり市の財政状況を見ながら特例債を使うのが基本的なルールだと考えています。

平成19年度予定している合併特例債につきましては、国・県との協議が必要で、また未定だが市道の改良事業6路線、消防施設整備事業2事業、排水整備事業3事業を予定しています。

今後の合併特例債の活用については、来年度建設予定の岬中学校の建設事業、

防災行政無線整備事業等を考えています。

合併特例債は通常の起債よりも有利な地方債ですが、市にとって借金にはかわりなく、運用については「新市建設計画」において位置づけられた事業が対象になりますが、本当に必要な厳選された事業を実施し、今後市の財政運営に過剰な負担とならないよう、その時々々の財政状況を考えながら慎重に対応していきたい。



少子化対策について

岩井 豊重 議員

岩井議員 昨年度から県下先駆けて就学前児童の医療費無料化を実施されていますが、他市町村に対する影響も大きく、既に県内24市町村で実施されています。今後さらに保護者の負担軽減を図るために、この制

度の対象を小学生までと拡大することは出来ないか。

市長 市では、乳幼児を持つ保護者の経済的負担の軽減を図り、乳幼児の保健の向上及び子育て支援体制の充実に寄与するため、乳幼児医療費助成事業により、保険適用範囲内の医療費を全額助成しています。助成の対象年齢は、県の助成基準が3歳未満の乳幼児までに対し、平成18年度から独自の施策により、小学校就学前まで助成対象年齢を拡大し、医療費の無料化を行っています。

また、小学校就学児童は、いすみ市学童医療費助成事業という市単独の事業により、医療機関への入院が3日以上要した医療費について全額助成を行っています。

小学生の医療費無料化については、現在、千葉県内において2自治体で実施しており、本年9月からさらに1自治体で実施が予定されていますが、今後、県内市町村の動向や財政への影響などを考慮しながら、身の丈

に合った可能な方法での実現に向けて検討したいと考えています。

岩井議員 今、若い人が結婚すると市から離れてしまう現実があります。理由は環境、利便性、住宅事情などが考えられます。このことを少子化対策の中で、何とか防がなくてはなりません。市内の企業に就職しながら、なぜ結婚すると市外に転出してしまう状況になるのか、企業のアンケート協力をいただきながら、調査していくことも必要ではないか。

さらに、若い人たちが優先的に住めるような住宅、住環境地区をつくることについてどのように考えるか。

総務部長 アンケートについては、昨年度、企画政策課で今後の定住施策の参考とするため、平成18年6月から平成19年3月末までの間に市から転出した方、及び本市へ転入した方を対象に調査を実施しました。この結果、転出の理由は「仕事によるもの」が31・1%と最も

多く、次いで「結婚によるもの」が17・2%となっており、また「転入の理由では自然環境が良い」が15・2%と最も多く、次いで「仕事によるもの」が14・5%、「定年後の居住」が10・3%となっています。

このような市民の「生の声」は大変有意義な情報であることから、今後とも関係部局の連携のもと、「雇用の場の確保や、交通網の整備」、「自然環境の保全など、若者を含めた定住促進のための環境づくりに活かしていきたいと考えています。

また、市のイメージについて、全体の4割近い方が「良い」と回答しており、転出者のうち「また住みたい」と考えている方が53・3%もいたことから、ホームページ等を活用して、「自然環境に恵まれたいすみ市ならではの暮らし」を提案するほか、転入された方々の想いや生活の様子をはじめ、生活環境情報などについて、積極的に情報の発信をしていきたい。

【岩井議員は、この質問のほか、「介護保険要介護者の対応」、「税滞納者の対応」、「市役所の住民への対応」について質問しました。】



合併効果を形に

熱田 彰司 議員

熱田議員 市長は、合併後いち早く市民対話集会、まちづくり提案事業等を実施し、多くの市民の声を聞かれ、既に実現したものもあると思うが、これらの声を1つ1つ形に示すことで、合併してよかったとの評価、市民に安心と納得を得られるものと思うが、市長の見解を伺いたい。

市長 昨年の4月15日から5月27日までの土日に、市内12カ所において市民対話集会を開催しました。この対話集会では、これからの「いすみ市」づくりについて市民の皆さんから「日常

生活の中で抱えている課題」や、「将来このような市になってほしい」という意見や要望を聴くために実施しました。各会場とも多数の市民の参加により、行政・行政サービス、交通基盤、自然環境・生活環境、保健・医療・福祉等、多様な意見が提案されました。提案された意見、要望など、市としてすぐに実行できるものは即に対処してまいります。また、中長期的なものについては内部でよく検討し、対応することとしていきます。

現在、いすみ市の総合計画を策定中だが、この中でもアンケートや各種の懇談会を開催し、市民の意見を聴いて、それぞれ計画に盛り込む等、適正に対応していきたくと考えています。これからも市民の意見をしつかりと把握する中で、行政運営をしたいと考えています。

また、まちづくり提案事業についても、市民がまちづくりに大変意欲的であり、このようなまちづくり

をしようと提案されています。市としても、これらを支援し、より良いまちづくりをして行きたいと考えています。昨年度は、まちづくり市民提案事業に14の提案事業があり、その内8団体の活動事業に市として助成をしました。今後も、市のまちづくりに対して、市民からの意見や要望を形しながら答え、市民の信頼を得られるよう努力していきたい。

**熱田議員** 海岸の浸食は30年前の2倍の猛スピードで進

んでいると言われており、その対策は急務です。国の財産と言うべき海岸が着実に失われていく、その変化と危機感を敏感に察知したサーファーの皆さんは、まず自分たちで何が出来るかということ、仲間を結集し、各ビーチでグループごとに海岸の清掃活動を実施しました。今後毎月定期的な海岸清掃や観察を実施したい、そしてこの輪を全国的に広げていきたいとその決意を語ってくれました。



▲海岸清掃を前に打ち合わせ

また、海岸の保全、海岸環境の整備、海岸クラブの支援についても署名活動を展開しており、相当数の署名が集まっているようです。

このような海環境保全と地域の発展を願う思いに対し、早期に答を出すべきではないか。

**産業建設部長** いすみ市の海岸は、年間を通してサーファーや釣り客、家族連れなど多くの人が訪れています。海岸の保全、環境の整備は観光地づくりの一環として、また、海岸利用者との地元の人たちとの交流による地域経済の波及効果も期待できるため、市としても海岸環境の整備は重要な課題と考えます。

海岸清掃は市民のボランティアや千葉県、市により実施されていますが、大雨や台風の後には大量に流竹木などが漂着し、処理に困っているのが現状です。また、トイレやシャワーなど利便施設の整備の要望もあるので、県と協議し実施の可能性を検討していきたく

い。  
【熱田議員は、この質問のほか、「AEDの設置」、「遊具の安全対策」について質問しました。】

**子育て支援について**

鈴木麗子 議員

**鈴木議員** 厚生労働省等が行っている21世紀の母子保健を推進する国民運動「すこやか親子21」の課題の1つに、「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保」が挙げられています。この課題達成のためには、妊婦に対して理解のある地域環境や職場環境の実現、受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な確保等について、国民、関係機関、企業、地方公共団体、国がそれぞれの立場から取り組むことが重要であると言われています。

交通機関における優先

マークに妊婦のマークが使われていますが、妊娠初期には外見では妊娠していることがわかりづらいことから、周囲からの理解が得られないという声も聞かれるなど、さらなる取り組みが必要とされています。現在、妊産婦に優しい環境づくりのため、マタニティマークが制定され、全国的活用が徐々に広がっています。市として、地域の宝である子どもや妊産婦のために、マタニティマークを活用してはどうか。



マタニティマーク  
(厚生労働省発表)

### 市民生活部長 マタニティ

マークは、妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくし、さらに交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等がその取り組みや呼びかけ文を付してポスターなどとして掲示し、妊産婦に優しい環境づくりを推進することを目的としています。

### 鈴木議員

近年、親子間での殺傷事件等が後を絶たず、深刻そのものであり、景気、雇用、少子高齢化、医療、教育、環境などさまざまな課題に直面し、家庭において不安要素が拡大している現状です。こうした厳しい状況にある今、住民の意見や悩みを幅広く聞き、問題点を把握することが望まれます。

そこで、子育て中の母親たちの生の声を聞きながら、子育てに関する専門家、学識経験者等を含めた「子

### 育て検討協議会」を設置

し、具体的な取り組みを展開してはどうか。

### 市長

出生率が低下しており、それに連動して少子化が進んできています。このような状況の中、現在市では毎週4日間子育て支援センターを開設し、子育て中の母親たちの悩みや困っていることなどの相談に応じ、子育てに関する支援を行っているほか、専門職と相談ができる児童館事業の誕生教室及び乳幼児健診時に相談を受けており、その際にも子育て支援事業の実施の際に保護者の方々からいろいろな意見等を伺うこともできます。

### 「子育て検討協議会」の

設置については、貴重な提言であります。現在、市には子育てを支援するともに、少子化対策の諸施策を検討する「次世代育成支援対策地域協議会」を設置していますので、この協議会を活用し、今後の少子化対策について幅広く協議、検討し、実行に移していきたいと考えています。

### 鈴木議員

市では子育て支援金制度の導入の考えはあるか。

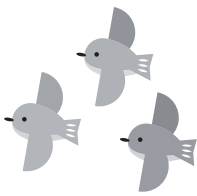
### 市長

子育てに関する金銭的な支援については、国の少子化対策の一環として乳幼児期における親の経済負担の軽減を図るために、平成19年4月1日より、児童手当が3歳未満児に対して1人当たり一律月額1万円に拡充されました。

### 子育て支援金について

は、全国的にも数多くの自治体で行われており、取り組みには当然財源が必要となりますが、若い親の方が子育てをしやすい支援策として有効と思うので、今後より良い施策の拡充、実現に向けて具体的に検討していききたい。

【鈴木議員は、この質問のほか、「安心・安全な街づくり」、「環境問題」について質問しました。】



## 情操教育への取り組みについて

山口 総議員

### 山口議員

学校により立地条件は異なり、通学する児童・生徒も海岸部と内陸部とでは性格的な違いも見られると思います。学校と家庭が連携して、優しい気持ち、また物や人を大切にすることを、また物や人を大切にする気持ちを育む教育も必要であると考えます。

政府が打ち出した教育再生、徳育教育の一環に含まれるかもしれないが、現在行われている各学校の特色のある教育内容を伺いたい。また、卒業生、在校生の近況、現状を見た上で、今まで見過ごしていた小さな変化等があれば、今後の対応策を伺いたい。

### 教育長

いすみ市は、海、田、里山に囲まれた自然豊かな土地であり、児童・生徒の情操教育、つまり心の教育の実践に好条件がそろった

地域と言えます。各小中学校とも、これらの自然環境を生かした特色ある教育を実践しているところで、

いくつか例を挙げると、ゲンジボタルやミヤコタナゴ等の観察、海山交流、動植物の世話、地域の方に教わる野菜や米づくり、そして収穫祭、お年寄りをはじめとする地域の方々との交流など、このようにそれぞれの学校が児童・生徒の心の教育に積極的に取り組み、豊かな心、優しい心を育み、社会人として責任ある行動が取れるように指導しています。

また、卒業生等の近況については十分な情報は得ていませんが、在校生はいずれの学校でも落ち着いた学校生活を送っており、長欠児童・生徒の数も県平均に比べかなり少なく、生徒指導上の大きな問題も発生していません。しかし、教育委員会も学校も気を緩めることなく、今後も連携を深め、情報の共有を図り、学校は保護者との連携を密にして、学校生活では児童・生徒



▲たけのこがたくさん掘れました  
(千町小児童によるたけのこ掘り)

1人1人に対応した学習、特に基礎学力の充実と考える力の育成を図り、心豊かで優しく生きる力に満ちた児童・生徒の育成を今後も進めていく考えです。

【山口議員は、この質問のほか、「安全で住み易い生活環境づくり」について質問しました。】



元吉議員 昭和30年代以降に多くの市町村で水道供給施設が整備されてきたが、水資源の確保に大規模な施設が必要であったため、投資的経費等の負担も重く、水

道事業体及びその負担をしている市町村の財政は厳しい状況です。

現在、成熟社会への移行に伴い、人口の減少、住民ニーズの高度化、財政状況の悪化等の社会情勢の変化を背景とし、水道事業も最も大きな転換を求められているのが昨今です。料金収入の増加が見込めない中で、水道施設の老朽化に伴い、水道資源を再構築していくことが求められているが、今まで築いてきた水道という貴重な財産を、次世代に受け継ぐことが我々の責務であり、そのためには市の水道事業全体のあり方の見直しが必要かと思うが、東ダムの水道施設の老朽化に伴い、今後の整備をどう進めていくのか伺いたい。

員が常駐し、緊急度や安全性などを考慮しながら、施設機器の修繕を行ってまいります。

今後の整備は、19年度から浄水場の耐震診断及び診断結果に基づく補強工事、設備の老朽化に伴う修繕工事等の実施、さらに東地区への配水と小沢配水池・小池配水池への送水を、安定と安心がより担保される仕組みづくりを検討していきたい。

元吉議員 大原地域における各家庭の鉛製の給水管の交換の状況を伺いたい。

水道課長 東ダム及び山田浄水場は、昭和52年3月に供用を開始し現在に至っています。このため、山田浄水場の施設及び設備機器の老朽化が進んでおり、これを受け今年度山田浄水場内に水道課浄水班を設け、職

水道課長 大原地域の鉛給水管の件数ですが、平成18年度に更新工事を81件実施いたしました。これによりまして平成19年3月31日現在で3,374件です。平成19年度当初予算に、大原地域の鉛給水管の更新工事費用として500件、7,875万円予算計上しました。また、平成20年度以降毎年400件から500件の更新工事費用として予算要求していきたいと考えています。





▲築30年が経過した山田浄水場

**元吉議員** 水道料金が他市町村と比較して高いと思われるが、将来、料金値下げをすることにについて検討はしているか。

**市長** 平成18年5月1日現在の県内の料金比較で見ると、1カ月当たり口径13ミリで、消費税及び量水器の使用料を含む20<sup>3</sup>m使用時の料金ですが、47団体の料金体系の内、料金の安い方から28番目に位置しています。夷隅郡市内で見ると、2市2町の中では一番低い料金です。いすみ市よ

り低い料金設定の地域は、ほとんどが県北西部の都市部や県水道局が通水している人口密集地域で、県南部、県北東部などの山間部ではいすみ市よりも高い料金設定となつている事業体が多く見られます。これらの事業体は、いすみ市と同様に給水エリアに比べ人口規模が少なく、設備投資に見合う料金回収が困難であり、高い料金設定をせざるを得ない団体が多いものと思われま

す。市においては、設備投資

に伴う減価償却費や企業債利息等のいわゆる資本費の割合が高く、高料金対策対象団体として県及び一般会計からの補助を受けながら事業運営を行っている状況です。

現在のいすみの水道の経営状況では、残念ながら水道料金の引き下げは難しいところですが、厳しい経営状況ですが、さらなる節減合理化図り、可能な限り料金の値上げをしないように努力したいと考えています。

【元吉議員は、この質問のほか、「合併後の組織の再編成」について質問しました。】



**荒井議員** 介護保険制度が大きく改正されて、介護予防事業などが実施できるよ

うになってきました。そして、包括支援センターもでき、地域密着型サービスなどさまざまなサービスの充実ということも生まれ始めていますが、反面、介護保険の利用者が多くなつてきて、財源が厳しくなつたということが背景にあると思うが、利用を制限するような動きが生まれてきています。

家族同居の場合に、今まで受けられた生活支援サービスが受けられない状況が生まれています。これはいかがなものかと思うのですが、行政のあり方としては、市民がどう幸せに暮らせるかとの視点で行政執行に取り組んでいただき、国の締めつけに反対する取り組みが必要ではないのか。

**市民生活部長** 買い物や掃除等の生活援助中心型の訪問介護は、介護支援専門員が家事援助の必要があると判断すれば利用できたが、法改正により生活援助が必要なら理由を居宅サービス計画書に明記することとなりました。しかし、これにより

サービスが受けられなくなるわけではなく、能力に応じて自立した生活が送れるように、総合的な判断のもとサービスが提供されています。なお、利用者の負担が大きくなるよう、低所得者へは高額介護サービス費の支給や特定入所者介護サービス費の支給等の軽減措置が行われています。

市としては、今後も利用者の声を大切にしながら、現在提供しているサービスの充実や、心身機能と生活状態の維持向上のため、できる限り努めていきたい。

**荒井議員** 福祉有償運送サービスは、5月から実施するということであったが、法律も変わり、準備が大変遅れていて、急がなければならない。

また、登録が必要なこと等、利用者が簡単に利用できるような制度になつていないが、取り組みの現状と利用しやすい環境づくりについて、どう考えているか。

**市民生活部長** 福祉有償運送事業は、社会福祉法人等が介護を必要とする高齢者な

ど公共交通機関を利用し  
て移動することが困難な方  
を対象に、通院や通所等を  
目的に営利に至らない程度  
の有償により行う道路運送  
法に基づく送迎サービスで  
す。いすみ市における福祉  
有償運送事業は、旧岬町社  
会福祉協議会が平成17年5  
月17日に千葉運輸局から許  
可を得て運行を始め、合併  
に伴いいすみ市社会福祉協  
議会が事業を引き続き、岬  
地域を対象に実施していま  
した。この運行許可期限が  
平成19年5月16日までであ  
り、翌日から対象区域を市  
内全域に拡大し実施するた  
め、いすみ市社会福祉協議  
会から福祉有償運送運営協  
議会による協議の依頼があ  
り、この協議会の合意を得  
て千葉運輸局に申請し、現  
在新たな利用者の登録申請  
を受け事業が実施されてい  
ます。

このサービスを受けるた  
めの登録や利用の方法など  
を、広報誌やホームページ  
への掲載をはじめ、わかり  
やすいリーフレットの作成  
や、民生委員への依頼等に

より利用者の周知を図ると  
ともに、登録申請時には利  
用の手続き等について、わ  
かりやすく丁寧な説明を行  
うよう徹底します。なお、  
既に同事業のチラシを作成  
し、市内の医療機関の待合  
室等に掲示して依頼してい  
ます。

【荒井議員は、この質問のほ  
か、「市長の政治姿勢」、「ゴ  
ミ処理」、「教育問題」につ  
いて質問しました。】



**高梨議員** 市としても、平成

17年末に自主防災組織の  
編成に着手しようと、各行  
政区、行政連絡員を通じて  
働きかけが行われ、自主防  
災組織の規約や防災計画、  
自主防災組織の組織図など  
検討されていると思われる  
が、高齢化が進む中、老人世  
帯、独居老人世帯の救出の

手順なども、細部にわたり  
必要になってくるものと考え  
えます。自主防災組織は、  
基本的には行政連絡員を  
中心に会長、副会長として  
組織されるため、組織防災  
計画や事業案の作成、防災  
部会の設置の手順などフ  
ローチャートを示し、地域  
に合ったものの作成に努め  
ることと、さらにこれから  
の情勢に配慮したきめ細か  
な計画を立てることが必要  
になると考えます。

いすみ市における自主防  
災会または自主防災組織の  
編成状況はどのようになっ  
ているか。また各自自主防  
災会の防災用品、器材の準備  
状況の実態はどうなのか伺  
いたい。

**市長** 自主防災組織の編成状  
況は、過去に夷隅地域で1  
団体ありましたが、数年前  
から活動は行っていない状  
況です。しかし、市内には  
自主的な活動を行っている  
ところも地区によってあり  
ます。

また、平成17年10月に、  
県の消防地震防災課主催に  
よる「自主防災組織設置促



▲昨年の防災訓練（住民避難誘導）

進講座」が、旧3町の全行  
政区関係者を対象に、自主  
防災組織の必要性について  
を題材にして開催されまし  
た。その後、新たに組織さ  
れた団体はありませんが、  
阪神・淡路大震災の教訓に  
より、大災害発生時には、や  
はり地域の力が大きいもの  
があります。

市としては、策定中の  
「いすみ市自主防災組織育  
成指導要綱」を、早急に制  
定し、自主防災組織の設置  
推進、また育成に努めてい

また、災害時における防  
災用品として、お米、乾パ  
ン、毛布、飲料水等を各地  
域11カ所に備蓄しています  
が、自主防災組織のための  
防災用品としてのヘルメツ  
ト、拡声器、誘導旗、懐中電  
灯等の準備はなく、育成指  
導要綱と同様に「いすみ市  
自主防災組織助成要綱」を  
早急に制定し、今後自主防  
災組織を結成した団体に対  
して、少しでも活動援助が  
できるよう、その充実につ

いて検討していきたい。  
**高梨議員** 自主防災組織単  
 独ではいざというときに対  
 応ができないものと考えま  
 す。

いすみ市役所、いすみ市  
 消防団、いすみ市女性の会  
 等各種団体との連携体制は  
 どう考えているか。

**市長** これまで旧3町で毎年  
 実施している防災訓練で、  
 各種団体との連携を図っ  
 ていきましたが、この度策定  
 した「いすみ市地域防災計  
 画」の中で、各種団体の災  
 害発生時の役割を定めてお  
 り、市日赤奉仕団、市女性の  
 会をはじめとする公共的団  
 体及びボランティア団体は  
 奉仕団を組織し、炊出しや  
 災害救助、清掃、防疫、物資  
 の輸送及び配分などの作  
 業に従事していただくこと  
 に、また市消防団は火災の  
 鎮圧、情報収集、広報、避難  
 誘導などの活動を行い、N  
 T T、東京電力、指定給水装  
 置工事業者等はライフライ  
 ンの復旧活動を行うなどと  
 なっています。

この各種団体との連携を  
 確保していくために、防災

計画に基づき、防災訓練を  
 毎年実施し、その中で奉仕  
 団には炊出し訓練、応急救  
 護訓練、初期消火訓練を、  
 市消防団には避難誘導訓  
 練、広報訓練、情報収集訓  
 練、N T T、東京電力、水道  
 工事店にはライフラインの  
 復旧訓練を行い、市との連  
 携体制の充実を図ってい  
 たいと考えています。



**田井議員** 往々にして重度身  
 体障害者の介護には医療的  
 ケアが必要です。しかし、  
 介護と医療的ケアを同時に  
 行える施設はこの地域には  
 ありません。他の地域に行  
 くことが必要なばかりでな  
 く、定員などの問題で思い

どおりにそういう施設を利  
 用することができないとき  
 もあります。簡単な痰の吸  
 引などは介護施設でも可能  
 であるし、その敷地の中と  
 か隣接地に医者がいれば、  
 医療ケアも簡単に呼んで受  
 けることができるかもしれ  
 ません。しかし、なかなか  
 そうはいかないのが現状だ  
 と思います。この夷隅地域  
 にもそのような重度身体障  
 害者のケアをするような施  
 設が必要だと思えますが、  
 民間が事業化するには資金  
 面や人的資源の面でも極め  
 て困難なものがあり、ほと  
 んど不可能だと考えます。

**市長** 平成18年4月、障害保  
 健福祉サービスの新たな枠  
 組みを定めた「障害者自立  
 支援法」が施行され、障害  
 福祉のサービス体系が大き  
 く再編されるとともに、新  
 たなサービスが導入されま  
 した。  
 千葉県やいすみ市でも新  
 体系サービスの必要な事業

量の確保と、円滑なサービ  
 スの提供を図るため、「障  
 害福祉計画」を定め、この  
 計画に基づき障害者の方々  
 や支える方々が地域で安心  
 して生活できるように、そ  
 れぞれの自治体が地域の障  
 害福祉サービスの充実に努  
 めているところです。

現時点では、市内及び近  
 隣市町において、障害福祉  
 サービスの提供は十分とは  
 言えない状況にあります  
 が、大原地域にあります小  
 規模多機能型居宅介護事業  
 所の「ゆかり」が障害者の  
 受け入れを行うための構造  
 改革特別区域計画認定の申  
 請を行っており、今後利用  
 の選択範囲が広がるものと  
 思われます。

一方、国保国吉病院で  
 は、現在医師や看護師の確  
 保等非常に厳しい状況です  
 が、重度身体障害者の方々  
 のデイケアやショートステ  
 イの国保国吉病院及びシル  
 バーハピネスでの受け入れ  
 については、関係機関と協  
 議検討していきたいと考え  
 ています。

【田井議員は、この質問のほ

か、「保育料滞納問題」、「少  
 子化対策」、「介護問題」、  
 「都市計画と環境保全」、  
 「悪臭問題」、「市の一体感」  
 について質問しました。】



建設の進む国保国吉病院

# 寄 付 行 為 等 の 禁 止 に つ い て

いすみ市議会では、「寄附行為等の禁止」のさらなる徹底を図ることといたしました。皆様には本趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。

議員が選挙区内の人に寄附をすることは禁止されています。

選挙に関係あるなしにかかわらず、次のような贈物をすると**法律違反**になります。また、一般の方が議員にこのような**寄附を求めるとも禁止**されています。

			
お歳暮やお年賀	入学祝・卒業祝	病気見舞い	家族等が代理で出席する場合の結婚祝
			
家族等が代理で出席する場合の葬式の香典	葬式の花輪・供花	落成式・開店祝の花輪	町内会の集いや旅行などの催物への寸志や飲食物の差入
		<b>贈らない！ 求めない！ 受け取らない！</b>	
お祭りへの寄附や差入	地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入		

会費を伴うような飲食についても、会費相当額以上の支出は寄附とみなされます。なお、議員から答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれる）を出すことも禁止されています。

梅雨も明け、夏らしい季節となり、日差しの厳しい日が続いておりますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。

合併前と比較し、議会の傍聴をされる方も増えているように感じているところですが、傍聴の手続きは、受付簿に住所、氏名などを記入するだけで簡単ですので、皆様も議会の傍聴にぜひお越しください。

第3回定例議会は、9月に開催されます。日程等、詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

## 編 集 後 記

### お詫びと訂正

前号第6号の表紙、写真の説明文中、「今年も良い米が獲れますように」とありましたのは、「今年も良い米が穫れますように」の誤りでした。

おわびして訂正いたします。

☎ 62-11406